

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成28年9月16日 午前9時30分開議
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	末永一朗
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長	立石隆教
議選監査委員	浦英明

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
会計管理者	尾崎孝三
総務課長	中川一也
住民課長	西村久之彦
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課長	中村慶幸
農業委員会事務局長	〃
建設課長	蛭子晴市
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第65号 平成27年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成27年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから、15日に引き続き決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計7会計についてである。

これから質疑を行う。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

事項別明細書 175 ページから。

第1款・国民健康保険税

横山委員

委員（横山弘藏） 国民健康保険税を見るにつけて今年も未済額がそのまま残っている。現年度分も新たに100万から発生している。そして滞納繰越分が1,300万からずっと大した動きはないが、結構な金額であるので目に付くが、昨年の答弁では県の関係者にも相談してどうのこうのというのがあったが、これは今後の見通しはいかがなものか。そして、現年度分は相変わらず発生しているという、この現状をどのように見ているか、答弁をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 昨年度の決算書を見ると、収入未済額が2,186万7,000円となっており、今年が2,199万4,000円、わずかに伸びているが、かなり徴収努力はご存知のとおりしており、普通なら100万ぐらい残ると上乗せして100万ずつ上がっていくが、ずっと個別面談をしており、現年度課税に上乗せて、過年度分も納めるように指示しているので、その分であんまり何万何千円しか上乗せになっていないということだと思っている。それから、昨年度、県の徴収機構とか、国保連合会とか税務署とかに相談をして、滞納繰越分を対処したいという答弁があったと思うが、今年もそういうふうに一般会計の部分でも申し上げたが、今度は国民健康保険税については、町内の方がかなり多くて、大口もいるが、条例等もできており、それに照らし合わせて、例えば裁判に持ち込まれた場合に耐え切れない部分というのがきちんと精査をしていない。今やっている途中だが、個別にずっとやっており、それで法に耐えられない部分については、県税事務所とか徴収機構とかに相談をするようにしてはいる、27年度に。それである程度の結果はもっているが、全部が全部その全員について詳細に調査を進めている段階であるので、その点については随時調査をしていくということと、徴収については個別の面談も進めていく。それから耐えられない部分については、執行停止も含めて法的な措置を取ることと、昨日も言ったが、先ほど、税務署長外2名、お出でになりまして、その時も話をしたが、国税徴収法というのがあり、それによると裁判所の手続きを踏まずに、その方の家宅内捜査というか、財産の調査もすることができるようになっていくという話も伺っているので、その辺も含めて、しっかりやっていきたいと思っているが、今、大変遅くなって申し訳ないが、全員分の詳細な調査が終わっていないので、今年度中にと約束すると、また来年に言ったじゃ

ないかと言われるが、一応努力して原因の調査を個別の滞納に対する督促とか、そういうのを調べて対処したいと考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・繰入金

横山議員

委員（横山弘藏） 2項で基金繰入金が例年行われている。この状況で行くと、年々基金は減り続けている訳だが、平成30年度から広域に移行する訳だが、この基金の今後の状況について分かる限りの説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 現在、27年度末で国民健康保険の財政調整基金の残高が7,750万程度になっている。これを平成30年度からの都道府県化に向けてどう思っているかという質問だが、これは平成30年度から都道府県化になっても、この基金を県のほうに徴収するということはないので、例えば県のほうから平成30年度からの国民健康保険税というのは、市町村別に、例えば「小値賀町さんは1億円取ってください」というような計算の元に来る。その計算をする時に、全体を考えて、それを税率とか算定するが、それがもし足りなくなる、あまり賦課負担が住民に大きくなるようなことがあったら大変なので、その時のためにずっと蓄えているということじゃないが、無くすということは考えていないので、ある程度はこの基金を持っておいて、そのときにあまり上がらないように調整するというか、そういうことで持つておきたいと考えている。以前は、国民健康保険税を安くするために基金を崩したらいけませんよというような指示があったが、今はそういうふうなことではなくて、医療費が多くなった時のために蓄えておく基金だが、自主的に現在は国民健康保険税を取っても少し足りない部分を、この基金で補っているというふうなことなので、

ある程度のところは持っておきたいと考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 宮崎委員

委員（宮崎良保） 特定健診について伺いたいと思う。特定健診率の目標が国が60%、本町が65%と設定されているが、実情を見ると、特定健診が57%、特定保健指導が50.9%と半分程度となっている。小値賀町民の健康を維持するための重要な制度と思うので、もう少し受診率をアップする方法、いわゆる督励方法等々について検討する必要があると思うが、現在どのような感じで町民にお知らせしているのか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 特定健診については、戸別に各家庭に受診日とかの回覧を回しているし、指導もしている。一番問題になるのが、時間と時期と曜日でありまして、なかなか、漁師さんが時化の時にしてくれという話もあるが、予定していた日が時化にならない日もあるし、時化の日に限ってというのが難しいことがあるが、できるだけ受診をしてもらうように、重症化にならないように受診を勧めてはいるが、曜日と時期がなかなか合わず

に、一番少ないのが漁師さんなので、何とか漁師さんに受診をしてもらえないかということとは保健師を通じて各地区にも回覧を回しているところである。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 回覧で回しているというだけか。今後、今からこれを絶対上げる必要がある。であれば、文書で回すよりは、集落で健診をするというふうなことができないのかどうか伺いたいと思う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 住民課長は知らないのかもしれないが、漁協の総会、各婦人会の総会、そこら辺の総会では督促はしている。ただ、さっき住民課長が言ったように、なかなかタイミングが合わずに受けてないという傾向にあるかと思う。それでも対象者が少ない訳だから、10人増えればパーセンテージはもの凄く上がるので、受けてない人があと4割いるが、その中には受けることができない人も入っている訳なので、そのままこのパーセンテージを信用してもらえば少し困るかなというのはあるが、どっかで聞いたあれだが、2位まで来たんで、あとは1位を目指したいということでご理解をいただきたい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質問願う。 住民課長

住民課長（西村久之） 先ほど、横山議員の質問で答弁漏れがあったと思うが、平成30年度からの都道府県化の基金の話だが、県自体に国から交付金が来て、それで県自体で基金を作ることになっているので、それを言い忘れたと思うので、追加して答弁したいと思う。よろしく願います。

委員長（土川重佳） 質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

27 : 50

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質問願う。

事項別明細書 305 ページから。

第1款・後期高齢者医療保険料

松屋委員

委員（松屋治郎） 後期高齢者医療保険の未済額について伺う。平成 25 年度はゼロ円、26 年度が 31 万 2,700 円、27 年度が 83 万 6,640 円と、年々増加傾向にあるが、その内容と対策について伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 今、未納になっているのは、決算書のとおり普通徴収というか、うちから納付書を出している分で未納があっている。なかなか対策というか、28 年度にはこの部分のほとんどはもう一応入ってはいるが、勘違いしておって、年金から落ちると思ってた方も中にはいるし、うちから納付書を出しているのに落ちているから、何で払っていないのかというふうなことで聞きにきた人もいるが、そういうふうなことが無いように、うちから出した分は年金から落ちないので自分で支払ってくださいというような説明もしているが、全部が全部そうじゃなくて、1 人 2 人はちょっと理由があって、納められていない方もいるので、なるだけ未納が無いようにしていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 平成 26 年度が、去年聞いたと思うが、5 名分の 19 件になっていると思うが、それからまた 27 年度の増額を見たら人数、件数とも増えているのではないかと思うが、どうか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 27 年度分については、未納者は今合計で 32 万 9,000 円だが、5 名の方なので、そのうち 3 名は既に入っており、先ほど言ったが、あと 2 名については随時納付していただくということをしている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 27 年の普通徴収については、32 万 9,000 円で成果報告書の 45 ページには 3 名と書いているが、5 名が本当なのか。今後については、下の軽減区分が 9 割軽減が 282 名、今現在居るが、これが廃止になるとされている。そうした場合はますます未収が増えるのではないかと感じているが、その対策についてはどのようにお考えか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 答弁は少し間違っていた。27 年度の現年度分は 3 名。27 年度までに未納者が 5 人居たが、実際 28 年度に 3 名入って現在 2 名が未納になっているということである。それと、先ほど言ったが、7 割軽減、8 割軽減世帯の話だが、これもご存じのとおり、実際、28 年度までは現在の軽減税率でいくということでも私たちがそのようなことで、今年もそのようになっているが、それ以降はまた元の軽減に戻すというふうになっているというふうに今のところ県からは聞いている。ということは、7 割軽減の方が、今うちは 9 割軽減の方が一番多いが、2 割増える訳なので 1 万円のところは 3 万円、例えばの話、10 万円本当は納付しなければならない人が 7 割軽減だと 3 万円しか払わなくていい訳である。それが実際は 9 割軽減になっているので、1 万円しか払っていない。それが 7 割の普通の税率に戻すということは 1 万円が 3 万円になる訳であるので、3 倍になるということ。そうい

うふうなことが言われているが、我々の専門会議の中でも課長会議の中でもそれはずっと維持してくれという話をしていて、まだ回答ははっきりとはもらっていないが、29年度からは元に戻すよということで国からは県のほうには通達があっているそうだ。それを先延ばしにしてもらえないかという話を現在、県のほうで進めているということである。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 個人的なことだが、説明を求めたいと思うのが、8月分の高齢者の税金だが、私の場合は年金から引かれて、また役場から納付書が来て払ったんで、何で二重払いになっているのか、どうなっているのかと聞いたら、法が変わったから、その分は貰ったけど、また返しますよというようなことを言われたが、その中身の説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 個別の案件ですので、下でちょっと…。普通は特別徴収しますと、普通徴収はありえないので、例えば特別徴収する月の分と普通徴収する月の分が前後になっている可能性もある。ダブっているということはないと思うが、その点についてはこの委員会ではなくて、下でじっくり調査をして個別にお答えしたいと思うが、それはできないか？よろしくをお願いします。

委員長（土川重佳） そのとおり。

ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

40 : 41

(担当課、入替)

— 休 憩 午 前 10 時 9 分 —

— 再 開 午 前 10 時 13 分 —

委員長(土川重佳) 再開する。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。
事項別明細書 279 ページから。

第1款・保 険 料

宮崎委員

委員(宮崎良保) 保険料について伺う。保険料については、昨年よりもかなり高くなっている。このことはサービスの内容が充実しているのかなという気はするが、今回皆さま方のおかげで特別養護老人ホームが20床増えた。将来的にこれで保険料が上がるのではなからうかと懸念をするが、いくらぐらい上がるか予測ができればお答えいただきたい。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 特老20床増床して、まだ今から保険給付費がどういうふうになるかというのを算定していないので、来年度が保険料の改定時期になっているので、その時点になると分かってくるのかなと思っているので、現在のところははっきりした数字はこちらのほうとしては持っていない。

委員長(土川重佳) 宮崎委員

委員(宮崎良保) 今のところまだ分からないということであるが、この介護保険料についても軽減措置というのがあがると思う。これも改定で段々下げるような感じに国のほうはなっていると思うが、非常に将来的に厳しい状態が続くであろうと思っている。そういった中でこういった歳入、保険料が増えるということは非常に町民にとって負担が大きくなるだろうと考えている。人口が多くなれば多くなるほど良いが、人口は減るわ、支出経費は掛かるわでは、なかなか町民の負担が大変だろうと思うので、将来的にこの国民健康保険みたいな基金等々ができないのかどうか、伺いたいと思う。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 基金については、介護保険の制度ができた時に、準備基金というのがあるが、それは今まで少しずつ介護保険料を算定する場合に一気に上がらないように取り崩してしている。それに今後、積み立てていこうというような考えは持っている。基金自体はある。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長（土川重佳） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

横山委員

委員（横山弘藏） 1款、3項、1目の介護認定審査会費について、27年度において、何人ぐらいの人が対象になったのか伺う。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 223件である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・基金積立金

横山委員

委員（横山弘藏） 単純な質問だが、基金積立金、補正で970万程組んで、執行したのが966円で、不用額が970万程あがっているが、こういう帳面はどういう意味か。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 非常に申し訳ないが、第6期介護保険計画で特養20床増床するというので、20床増床した訳だが、今後、先ほど、宮崎議員さんからも質問があった

が、施設入所者が増えるということで、介護給付費が上がるだろうと、30年度に7期が始まる訳だが、そのときに保険料を算定するが、そのときに給付費が上がるということで介護保険料が上がる可能性がある、その場合に個人の額がボンッと上がる可能性があるので、それを上げないためにも基金に積み立てておいて、その基金を取り崩して介護料があまり上がらないようにということで考えて、今回補正をさせてもらって積み立てるふうにしていた訳だが、事務処理上まずくて、積立ができなかったということである。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） そういうことで積んでいないので、不用額として残って、28年度に繰越している。今、先ほど、私も気付いてから、28年度の前年度繰越金はどうなっているのかということで調べたら、28年度では組んでいないので、その中で補正をする必要がある。その時にこの分も含めて基金に積みかせていただきたいと思っているので、大変事務処理がまずくて申し訳ありません。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 不用額で970万程出てきていますね、この金額はどういう流れになるのか？あまりにも大きいものだから、ちょっとよく分からない。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 不用額については、歳入歳出決算の実質収支の欄で出てくるので、通常であれば翌年度の補正予算の繰越金の欄に計上されるようになる。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・諸支出金 横山委員

委員（横山弘藏） 1項、1目の償還金も当初予算が4万円、補正で1,300万程増えているが、こういうのはどういったことでこういうふうにならざるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護給付費の実績が3月31日以降じゃないとはっきりしないので、とりあえず当初の段階では存目設置という形で4万程上げているが、その後、確定して、こういうふう最終的にお返しする金額が確定してからこの数字が上がってくるということになる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） であれば、2項、1目の一般会計繰出金もそのような考えか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） そのとおりである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 大体、毎年この辺の数字は似たような数字が出てくると思うが、当初予算で少し、補正でボンッと出すよりも、予算というのはもう少し現実に沿った数字を、あとで補正はできると思うので、もうちょっと上げたほうが、この台帳としては良いので

はないかと思うが、その辺、どのように思われるか。

委員長（土川重佳） しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 10 時 36 分 —

— 再 開 午 前 10 時 37 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 当初予算を作る場合に、12月で作るので、その間まだ半年程しか経っていない。その後、3月までの給付費で額が確定する訳だが、そういうことで確かな数字、近い数字というのがなかなか出しづらいところがあるので、このような方法でやらせていただきたいと思う。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） これは前年度実績を持ってきたほうが、まだその差額は少なくて済むのではないか。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 少しまだ説明が足りないようだが、12月に当初予算を締め切るというのは分かっていたかと思う。その時に金額が分かっているのが、医療費等については2カ月遅れるので、当初予算計上の時には10月分ぐらいまでしか数字が分かってないので狂いが出ますという説明が一つある。前年度実績でやればよいという御意見だが、これはその時に医療費が増加傾向にあるかという判断が難しいことで、考えながらやるが、現実、今年度の決算で見ると、償還金がここに生じたということは、前年度、26年度に計算した保険給付費が予定よりいかなかった、だから補助金等も既に見込み額で来ている訳で、それを精算した結果、返さなければいけなくなったというのが1,300万。だから、これは全体が4億くらいある訳なので、それからするとそんなに大きな差ではないのかなど思っている。この逆も起こり得る訳で、医療費が予算より足りなくなれば、そのときどうするかというと基金から持っていく。もう税金取る訳にはいかないの、間に合わないの。そういう調整がタイムラグが出ているということをご理解いただきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） であれば、前のほうの、例えば地域支援事業費とか包括的支援事業とか、こういったものは大体時期を待たずして当初予算で予測ができる訳か？

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 少し補足したいと思うが、保険給付費というのが一番大きな分野で、これは急激に、特老に入ると一人につき40万から50万くらい掛かるので、誤差が非常に大きいということがある。その他の部分は、予防の分野なので、国民健康保険でいうところの保健事業に近いので金額も小さいし、その予算の範囲内でいろいろ対応することで比較的少なく済むだろうというふうに、前、担当していたころはやっていたので、全体の金額も小さいので、当然その割合も誤差も小さい、少ないというふうになるのかと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 横山委員

委員（横山弘藏） 歳入のほうだが、1款、1項、1目、収入未済額で、気になったので聞きたいと思うが、88万6,000円からすると、現年度分がちょっと増えていると思う。34万4,000円。滞納繰越が平成25年度が1万1,500円、平成26年度が7,300円、現年度分、27年度がこういうのと比較すると多いなと思うが、これは何か原因があるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 滞納については、平成24年度は9万4,020円、平成25年度は15万7,690円、平成26年度が30万2,100円、それから平成27年度が27万6,870円ということで、27年度のほうが26年度よりも少し下がっているが、今回、現年分で34万4,330円というふうに収納未済額が上がってますけども、28年度になって、この分から既に67,460円を納めていただいている。実際、その27年度分の収入未済額については、27万6,870円になっており、滞納については、こちらのほうでも少しでも取れるように、先日、決算監査の折にも監査委員のほうから訪問による徴収が一番有効だという話を聞いているので、なかなか時間も取りづらいところもあるが、少しでも減らすために訪問をして徴収をして減らしていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 介護保険事業についてお尋ねする。成果報告書の43ページ、介護保険が、ここに書いているとおり、27年から29年の第6期の介護保険が始まったばかりだ。中身を見ると、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスとあるが、計画値を若干ずつ全ての面で下回っている。この下回った要因、計画がちょっと大きかったのかどうか分からないが、この要因と、今後どうしたら計画通りやっていけるかという対策を伺いたい。

更に一番下に、第6期が始まったばかりなのに「第7期介護保険事業計画を基に、介護保険事業のより一層のサービス向上に努めていく」と書いている。6期をまだ一生懸命するべきなのに第7期をここに書いている、その主な思惑を伺いたい。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護事業計画を立てるに当たって、それ以前の計画等や実績等を考慮して給付費を算定していく訳だが、基本的に計画値を下回るということは、介護サービスを受ける人がこちらの予定よりも下がったということで、逆に良いのじゃないかなというふうに考えている。そういうふうに介護計画で給付費をしないようにこちらも努力しているので、もし上がるとするならば、予防のほうの給付費が若干上がるのはいたし方ないかなと思うが、施設介護であるとか居宅介護であるとかというのは、計画よりも少し低めのほうが良いのかなというふうに思っている。

それと、「第7期計画を基に」ということだが、第6期計画が29年度までになっている

ので、先ほどから言っているとおり来年見直しの時期に来ているので、今後は今の状況を勘案しながら 7 期計画を立てる訳だが、もう 7 期計画を基に今後は介護保険事業は進めていくということでも問題ないのかなと思っている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 施設サービスとか何とかは、金額の高い部分については下回るのはいいと思うが、これをますます下げるためには居宅サービスとか地域密着サービスをより充実したほうが良いのかなと私は思うが、全ての面で、特に居宅サービスについては 1 割以上、下回っている訳である。この辺は今後のサービスのあり方について検討していただきたいと思うが、どうか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 施設サービスについては、委員ご承知のとおり島内には養寿園とグループホーム 2 カ所しかないので、施設サービスについては、事業所とサービスの内容等を十分話し合い、こちらのほうからも話をしながら、サービスの向上はしていただきたいと思っている。それと 29 年度から予防については、総合支援事業という新たな事業になってくるので、それもできるだけ介護にならないようにということで、そういうヘルパーというか、支援員の養成もしているし、今後は自治体だけではできないサービスを地域の方にも一緒になって協力してもらおうということで、協力隊を養成するようにしているので、サービスもそちらのほうも力を入れながら努めていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 今、課長の答弁にちょっと気になったことがあって、それは介護を要する人が減ったのは、それだけ健康というか、受ける必要がないということで減ったんではなかろうかという趣旨の発言があったが、私が思うに、自己負担の部分がありますね、サービスを受けた場合。そういった負担ができないお年寄りがいるように感じるが、行政として、受けなくてはいけないのに辛抱して耐えているお年寄りがいる可能性があると思うが、その辺はどのように考えているか。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） 担当課じゃ、なかなかお答えできないことかと思うが、まずは介護保険料の値上げというか、これは極力抑えていくということが大原則であろうと思う。そのためには、負担能力を超えた負担が出た場合の対応も勿論必要である。そのためにも一般会計繰入が可能となっているはずなので、そこら辺は、そういう状況になった時に考えなくてはいけないのかなと思う。それで、介護保険料の値上げの時に、私も前から言っているが、未年金の方はいらっしやらないと思うが、年金を完全に納付していない方、満額もらえていない方もかなりおると思う。そういう状況の中で段々段々、介護保険料が上がっているということで、そういう方々には何らかの別の形で支援をするしか方法がない。介護保険料を下げるために一般会計から繰入が可能かということ、なかなかいろいろな技術的な問題もあるように聞いているので、その他の方法を探りながら対応に当たっていききたい

と思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1:26:54

（担当課、入替）

— 休 憩 午 前 10 時 55 分 —

— 再 開 午 前 11 時 2 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

事項別明細書 223 ページから。

第1款・渡船事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 今田委員

委員（今田光弘） 昨年この決算特別委員会の中で、新船はまゆうができた後、古いはまゆうについては、町として観光船としての利用は考えていなくて、売却するというふうにお答えになっているが、売却に向けての動きをお知らせ願いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 第3はまゆうの処分については、町長の議会への行政報告の中で

もあったと思うが、世界遺産に向けて航路の改善、アクセスということをただいま検討を
しており、五島産業汽船さんと新上五島と小値賀のアクセス改善に利用できないかとい
うことで、今そういったことを検討している最中である。去年の段階では完全に処分する
ということであったが、もう少し時間をいただきたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 不用額が渡船事業のはまゆう運航費とさいかい運航費でお互いどちら
も 100 万以上出ているが、これは油の燃料費に関係あるのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 委員のおっしゃるとおり、燃油に関係するものである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

1 : 42 : 27

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。
事項別明細書 209 ページから。

第 1 款・事 業 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総 務 費

松屋委員

委員（松屋治郎） 1 款・総務管理費、1 項・一般管理費の備品購入費について伺う。小型
膜処理装置購入費 424 万 525 円、これは浄化装置と思うが、その耐用年数と取り替えまた
は補修の頻度について伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） これは野崎の水質、水の小型膜処理装置でして、耐用年数は 8 年。
今後の維持管理だが、機械自体が約 420 万円なので、そう高い維持管理費は掛からないも
のと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 総務費の 13 節、水質検査委託料で残塩 12 万 9,150 円、これは塩分の
関係だけであって、他の有害物質の検査なんかはやっていないのかどうか、よろしくお願

いする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） この部分は残留塩素の検査をしている。それ以外の検査も当然行なっている。別の部分で。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その内容については、全く問題ない良質な水ということでいいのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 飲む水としては問題ないという報告が出ている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 直接、この水道事業のどれに関連するのかよく分からないが、野崎ダムから取っている取水量と地下水からの取水量と対比は大体、何対何ぐらいか、もし良ければお知らせ願う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 全部で25万トン使っており、そのうち野崎からは約8万トン利用しているので、地下水は約17万トン汲み上げている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 六島の水道に関係した資料が出ているが、何か上の溜池は濁って使われなくなったと聞いたが、水は大丈夫なのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 濁りがちょっと酷いが、それを浄化することによって現在も利用はできている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 六島は、昔から使っている深井戸があつて、小金丸さんにも案内してもらったが、今住んでいる住人の数からすれば、むしろ深井戸を再利用して透明度のある水を浄化した方が効率が良いと思うが、その辺はどうか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 今ある施設をまずは利用したいというふうに考えており、今ある施設が維持管理がたくさん掛かるというふうな形になれば、今議員言われたようなことも検討したいと考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 今年の1月24日に大寒波によって、多くの水道管が破裂をした。ここにおいてもそういうことを若干書いているが、この漏水において全額免除というのは、水道代だけ免除したのか、工事費も含めて免除したのか伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 水道の使用料というか、漏水した分だけ免除しており、工事費は各自が出している。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 各家庭の水道というのは、大変古くなっているし、また古い家では配管が外面に出ているのが多数見受けられる。今度の地区廻りの時にも「外に出ているのになかなか自分では止められない」という状況を聞いた。そのコックが下にあって、年取ったおばさんたちにはなかなか止められないということを知ったので、今後その辺を簡単に止められるような対応はできないものか伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 基本的には止水栓は個人で扱うものではないので、町のほうとしては、連絡をいただければ、すぐ止めに行きたいと思う。止められる人は止めてもらって、できない人は連絡をもらいたいというふうに考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 普段悪いことばかり聞いているが、水道使用量の滞納額が9万1,000円という凄く少ない金額でこれは本当にびっくりしたが、これは徴収する何かコツというのはあったのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 職員の徴収努力によってである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

1 : 58 : 34

下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。
事項別明細書の261ページから。

第1款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 横山委員

委員(横山弘藏) 成果報告書を見ると、接続率が詳しく載っているが、農業集落では前方地区が7割をきっている。漁業集落では斑地区が7割をきっている。平均で71.9%、まあまあ接続していると思うが、接続率を少しでも高めて利用収入を増やして一般会計の繰出を抑えるという努力は必要だと思うが、その辺の啓蒙というか、下水道に接続してもらいたいという努力はどのようにやっているか、お尋ねする。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) おぢか新聞のほうへ毎年一度は載せている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 他の自治体の下水道事業について調べてみると、なぜ接続しないかといったことをアンケート調査をしたり、いろいろ分析をしている自治体が結構ある。そういった中で、主に読み込んでみると、高齢化によって経済的な負担が大きいとかお年寄りの独り暮らしとかでもう必要ないとか、いろいろ、アンケートではよその自治体で出ている。そういった意味において、小値賀でもそういった努力をして、なぜ繋がらないのかといったことも調査をして、それに見合った何か行政サイドから政策を打ち出すとか、研究する必要があるのではないかと思うが、その辺、どのようにお考えか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) そういう調査をしたかどうかは、今資料がないのでよく分からないが、よく聞く話としては、先ほど議員さんが言われたように、高齢化していてあと何年おるか分からないので繋がらないとか、独り暮らしだとかそういうことはよく聞いている。それ以外の若いところは、毎年いくらかずつ接続してもらっているので、71.9%に上がっていると思う。今後のそういう人たちのための政策だが、今のところ具体的にどういう政策をとることを考えていないので、今後考えていきたいと思う。接続がしやすいように工事費の融資を行っており、そのうち融資の利子補給を町のほうでは行っている。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2:09:24

— 休憩 午前 11 時 38 分 —
— 再開 午前 11 時 40 分 —

(担当課、入替)

委員長(土川重佳) 再開する。

国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願う。

事項別明細書 241 ページから。

第1款・診療収入

横山委員

委員(横山弘藏) 1項・入院収入の売上げが1,000万から超えて減っているが、入院患者をなるべく受け入れない方向で行っているのか、自然減なのか、その辺をお知らせ願う。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 入院患者については、診療報酬を出すレセプトというのがあるが、その件数が前年度に対して△50件となっている。それと入院患者数が述べ△913人となっている。これは入院患者を受け入れをしないようにしている訳ではなくて、自然減のほうが大きいのではないかと考えている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 入院患者が減っているのは、成果報告書でも分かるが、住民の複数の方から聞いたが、家族としてはとか、患者は入院を望んでいるが、入院をしなくていいと言われたという話をいくらか聞いたことがあるが、その辺の現状についてどう思われるか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 入院をさせるか、させないかというのは、医師の判断だと思うので、医師が入院の必要がないというふうに判断したと自分のほうでは思っている。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・町債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・医薬費 松屋委員

委員(松屋治郎) 2款、1項、2目・医薬品衛生材料費について伺う。平成25年度が1億7,014万4,061円、26年度が1億6,070万2,984円、944万1,077円減、27年度1億5,187万5,436円、582万5,000円の減となっている。大幅に減少しているのは、単なる患者数の減少なのか、それとも他に要因があるのか。また、医薬品と衛生材料費の減少額及びジェネリック医薬品の数量について増えているのかどうか伺う。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 需用費の減額だが、これは毎年もちろん患者数も減っているので診療報酬も減っているし、それに伴って医薬品を購入する部分も減少しているので、その分の減である。他の衛生材料費についても同様ということになる。それと、ジェネリックの割合だが、平成27年度については、割合が21.8%となっている。これは昨年度も同じ数字となっているが、決してジェネリック医薬品の数が一緒だったという訳ではなくて、全体に占める割合がたまたま今回一緒だったということで21.8%となっている。例年報告しているが、金額ベースだと24.4%というふうになっている。ジェネリック医薬品の数に関しては、今のところ149品目がジェネリック医薬品の購入を行なっている。

委員長(土川重佳) 松屋委員

委員(松屋治郎) ジェネリックの普及活動は行われているのか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 毎回聞かれているので、一応これは毎回お話をしていると思うが、医師と患者の同意のもとでジェネリック医薬品に変えるかという判断は医師のほうにお任せしているが、一部負担金はどうしても高い方で75歳以上になると1割負担なもんだから、金額自体が1割ということで、窓口で払う金額が少ないということもあって、ジェネリック医薬品に変えてほしいということは患者さんのほうからは出てきていない。3割負担の方が、どうしても2カ月、3カ月分になると1万円を超える方々もいるので、そのような方については、検討する必要があるかなと考えておりますし、窓口なんかでも言っていただければ、対応するようには、常にそういった連絡会議の中で医師等のほうにもお話をしているのが現状である。

委員長(土川重佳) 松屋委員

委員(松屋治郎) 私は最近、眼科でよく福岡のほうに行っているが、別に何も言わなかったが、目薬の3本のうち2本はジェネリック医薬品と書いてあった。そういうふうで取組みの姿勢が違うのかなという感じがしているが、そういうところはどうか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 医薬品の選定については、医師のほうにお任せをしている状況でありまして、これを購入してほしいということで、事務方もそれに合わせて見積もり

を取ったりとかするのが、今の現状でありまして、我々がこのジェネリック医薬品をという形ではやっていないので、医師がこの医薬品について購入してほしいということで現在進めている状況である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2:25 : 38

（執行部、退室）

— 休 憩 午 前 11 時 54 分 —

— 再 開 午 前 11 時 56 分 —

（委員会室には、議会側関係のみ入室）

委員長（土川重佳） 再開する。

特別会計全般に亘ってご意見を伺い、整理をしたいと思う。

どなたからでも結構なのでご意見を。

今田委員

委員（今田光弘） 一番気になったのが、税金の未納というか、徴収する努力はしていると言いながら、本気で徴収しようとしているのかなというのが疑問に思った。もう少し、例えば町外に住んでいるとしたら、住所が分からないというのもあるかもしれないが、現場に行くとか経費がかかっても取るのは取らないと、不公平感が出てくるので、それをすごく感じた。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 私も同じようなことだが、計画に対して計画を達成しようという意欲が脆弱に思われる。その辺、何のために計画しているのかという、非常にこちらとしては残念に思う。総体的に反対する項目は無かったが、職員のそうした心構えというのは、もう少し強くしてほしいと思った。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 全般ではないが、診療所の関係で結局、医療費、入院にしても外来にしても大幅に減っている。これは自然減で減りより以上に減ってきていると思う。佐世保行きの普通のフェリーに乗った場合に、「どこ行きよとな」って聞いたら、「どこの病院に行きよととかと聞け」というぐらい病院に行きよる患者が多い。普通の小値賀の診療

所がそれだけあてにならんのかどうかということ、将来、なぜそういうことで島外に多く出ているのかということ、をちょっと問題視する必要があるなという感じを受けている。

委員長（土川重佳） 末永委員

委員（末永一朗） 皆それぞれ思いは一緒と思うが、職員の対応がもう少し緊張感を持ってもらわないと我々の常任委員会に呼んで、いろいろとしてきて、それを何しよっとかというごと、なかなか実行に移さないということがあるから、こういうふうな事業に対しても取り組みというか、その辺の責任感というのがちょっと欠けているのではないかと思う。この辺をもう少し緊張感を持って取り組んでもらいたい。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 各会計、どうか黒字を保ってやっていると、そして下水道についても簡易水道にしても使用料もちゃんと努力して取っているところは、ちゃんと評価したいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） それでは、議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、採決をする。

この表決は、起立によって行う。

議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって、議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定した。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間、お疲れさまであった。

以上で、決算特別委員会を終了する。

— 午後 0 時 02 分 閉会 —